

山形市の給与・定員管理等について(平成25年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 250,551	千円 85,590,854	千円 1,526,281	千円 13,992,240	% 16.3	% 16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,520	千円 6,100,441	千円 1,194,329	千円 2,187,387	千円 9,482,157	千円 6,238	千円 6,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 4 特例市平均とは、人口20万人以上等の要件を満たし特例市と指定された団体の平均である。

(3) 特記事項

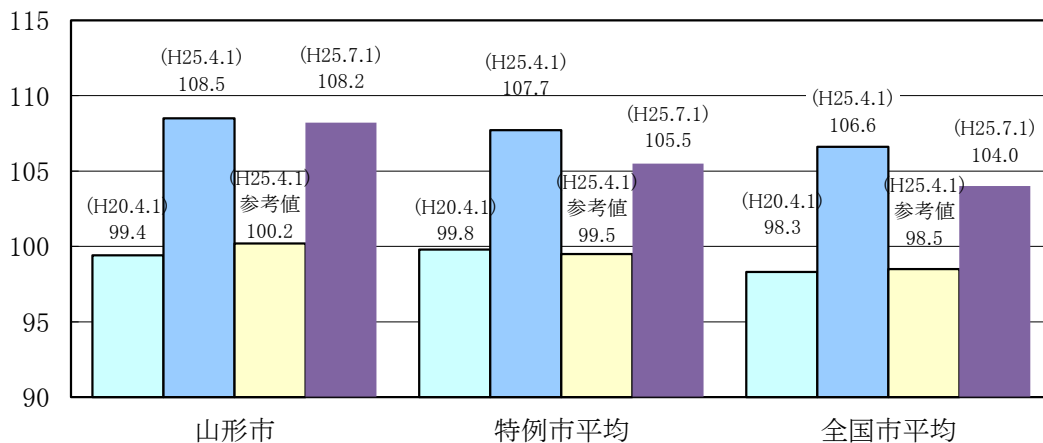
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	これまでと現在も行っている行財政改革の取組み及び職員数削減による人件費削減を考慮し、給与減額措置は不要と判断したことから。

(その他)

- ① 平成18年4月から平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。
 ② 平成17年4月から平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。
 ③ 平成22年12月から55歳を超える職員(行政職給料表4級以下の給料月額を受ける職員等を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 特例市平均とは、人口20万人以上等の要件を満たし特例市と指定された団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山形市	42.7 歳	336,440 円	401,485 円	367,148 円
山形県	44.2 歳	347,700 円	429,300 円	374,500 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
特例市	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山形市	48.5 歳	204 人	348,059 円	387,321 円	367,141 円	—	—	—	—
うち用務員	49.8 歳	88 人	357,218 円	383,228 円	375,476 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.89
うち清掃職員	47.1 歳	49 人	336,616 円	392,830 円	356,014 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.35
山形県	45.6 歳	538 人	331,000 円	369,600 円	351,400 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	—	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
特例市	47.2 歳	178 人	324,166 円	386,748 円	362,478 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山形市	—	—	—
うち用務員	6,169,136 円	2,809,400 円	2.20
うち清掃職員	6,137,060 円	3,980,600 円	1.54

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形市	46.0 歳	398,400 円	437,125 円
山形県	45.1 歳	389,300 円	431,700 円
特例市	44.5 歳	383,982 円	450,610 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		山形市	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	—
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,931 円	362,915 円	391,233 円	431,955 円
	高 校 卒	209,825 円	306,287 円	360,805 円	378,085 円
技能労務職	高 校 卒	※193,400 円	285,300 円	323,922 円	356,829 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高等学校教育職	大 学 卒	— 円	※397,384 円	※421,366 円	※434,694 円

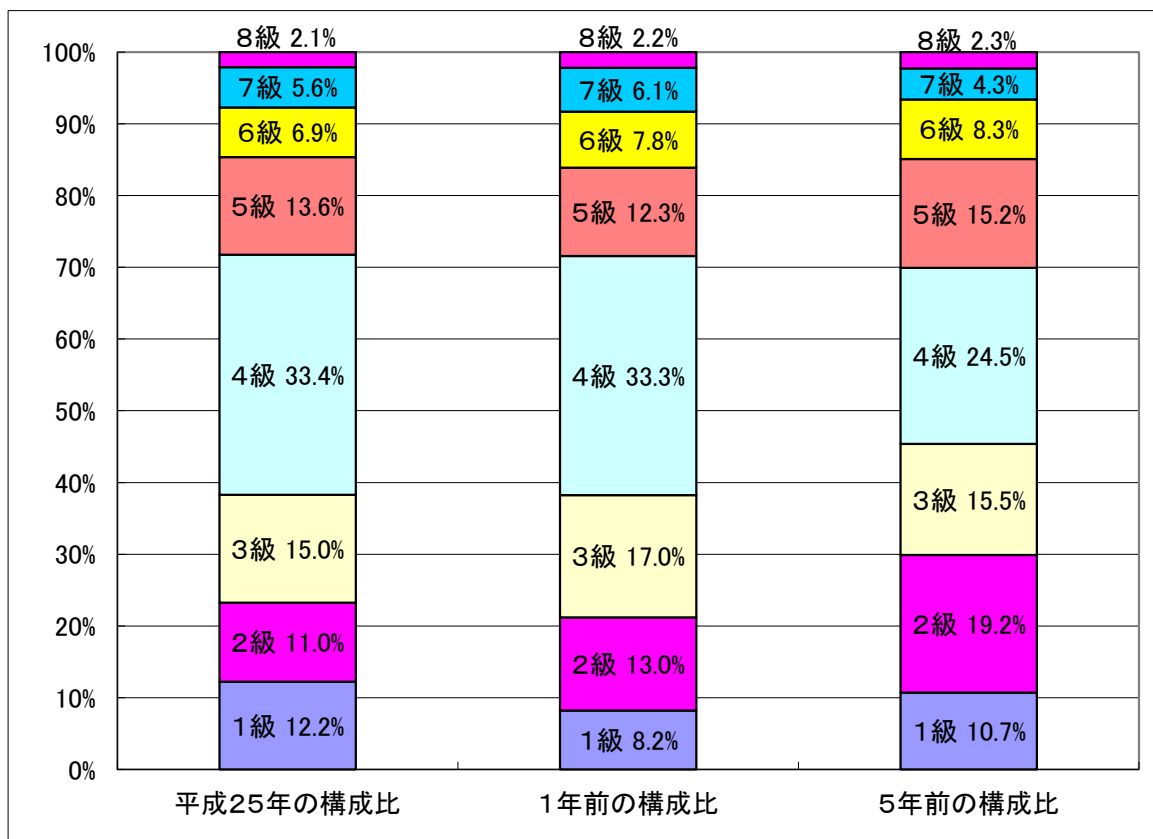
(注) ※は、当該階層の職員数が3人以下のため、近似の階層の職員を含めた平均給料月額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	人 104	% 12.2	円 135,600	円 243,700
2 級	主任	人 94	% 11.0	円 185,800	円 309,200
3 級	主査	人 128	% 15.0	円 222,900	円 356,400
4 級	主幹	人 284	% 33.4	円 261,900	円 390,100
5 級	課長補佐	人 116	% 13.6	円 289,200	円 402,500
6 級	課長	人 59	% 6.9	円 320,600	円 424,600
7 級	次長	人 48	% 5.6	円 366,200	円 458,400
8 級	部長	人 18	% 2.1	円 413,000	円 480,500

(注)1 山形市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度から職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山形市	山形県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 普通会計ほか 1,502 千円 病院事業会計 1,271 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,531 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.25 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.20 月分 (0.60)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)1「普通会計ほか」とは、普通会計に病院事業会計・水道事業会計・公共下水道事業会計を除いた国民健康保険事業会計等全ての特別会計を含めたものである。

2()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

能力・業績を重視した職務行動評価(能力評価)による評定を実施

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

山形市	国
(支給率)	(支給率)
自己都合	自己都合
勤続20年 22.325 月分	勤続20年 23.03 月分
勤続25年 31.825 月分	勤続25年 32.83 月分
勤続35年 45.125 月分	勤続35年 46.55 月分
最高限度額 54.15 月分	最高限度額 55.86 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
一般職員 20,381 千円	—

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 一般職員とは、教育職員を除いた全ての職員である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			普通会計ほか 663 千円 病院事業会計 57,967 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			普通会計ほか 331,500 円 病院事業会計 852,456 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	2 人	18 %
仙台市	6 %	1 人	6 %
医師	15 %	61 人	15 %
山形市	0 %	2,084 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	普通会計ほか	29,536 千円
	病院事業会計	215,599 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	普通会計ほか	76,917 円
	病院事業会計	468,693 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	普通会計ほか	22.7 %
	病院事業会計	71.7 %
手当の種類(手当数)	19	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
動産等差押手当	左記の業務の従事者	市税等の滞納処分のうち、財産の差押業務等	773 千円	日額400円
行旅死亡人取扱手当	左記の業務の従事者	行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1件4,000円
社会福祉業務手当	社会福祉法第15条の規定による指導監督等を行う職員	極めて処遇困難な対象者宅を訪問しての指導監督業務等	120 千円	日額500円
防疫手当	左記の業務の従事者	感染症の疑いのある者の救護業務又は感染症の病原体に汚染された物件の処理業務	0 千円	日額200円
ごみ及びし尿直接接処理業務手当	左記の業務の従事者	①ごみ及びし尿に直接身体的接触を伴う業務 ②家畜の畜舎内における牛又は豚の伝染病の予防接種の補助業務	2,237 千円	日額400円
焼却炉清掃手当	左記の業務の従事者	清掃工場の焼却炉内部の清掃業務	1,221 千円	1回2,300円
感染症作業手当	左記の業務の従事者	感染症患者の病室における患者の看護業務又は感染症の病原体に汚染された(疑いのある)物件の処理業務等	5,365 千円	日額200～1,000円
医務手当	済生館に勤務する医師及び歯科医師	医師の業務(役職(館長, 副館長)及び医師免許取得後の経験年数に基づく。)	122,827 千円	月額45,000～367,700円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	済生館に勤務する看護師、 医療技術職員	正規の勤務時間として深夜に行われる看護業務等	86,688 千円	1回620～3,300円
特殊自動車運転手当	左記の業務の従事者	道路交通法施行規則第2条の表に掲げる大型特殊自動車及び小型特殊自動車(道路整備用特殊自動車等)の運転業務	1 千円	日額260円
清掃工場夜間勤務手当	清掃工場に勤務し、 左記業務に従事した職員	正規の勤務時間としての深夜勤務	2,546 千円	1勤務800円
消防夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする 消防職員	深夜の通信及び受付業務	12,088 千円	1勤務400～600円
機関員手当	機関員に指定された消防職員	消防ポンプ自動車の機関 操作業務	871 千円	月額1,500～1,800円
高所作業手当	左記業務の従事者	地上又は水面10m以上の 高所で消防活動又は保守 営繕活動等の業務	669 千円	日額又は1勤務200～ 300円
夜間除雪作業手当	左記業務の従事者	深夜に行われる道路の除 雪業務	131 千円	1勤務1,500円
解剖等手当	済生館に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助等の業務	47 千円	1回3,400円
夜間守衛業務手当	守衛業務に従事する職員	正規の勤務時間として深夜勤務	429 千円	1勤務600円
消防感染危険手当	消防職員で 左記の業務に従事した職員	救急、火災防御及び救助 のため出勤し、当該業務 に従事した際の死体、出 血者及び感染症感染者の 措置業務	416 千円	1勤務200円
放射線照射介助業務手当	済生館に勤務する看護職等	専ら照射室内において照 射中に1時間を超える患者 の介助業務	670 千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	普通会計ほか
	396,699 千円
病院事業会計	359,891 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	普通会計ほか
	245 千円
病院事業会計	638 千円
支給実績（23年度決算）	普通会計ほか
	439,369 千円
病院事業会計	389,188 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	普通会計ほか
	271 千円
病院事業会計	708 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	異なる	国の制度 俸給の特別調整額として支給(46,300円～139,300円)	普通会計ほか 136,818 千円	772,983 円
				病院事業会計 21,300 千円	760,714 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の1人につき 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円 ※ 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子について1人につき5,000円加算	同じ		普通会計ほか 203,459 千円	227,583 円
				病院事業会計 33,195 千円	181,393 円
住居手当	持家:なし (H21.11をもって廃止) 借家:限度額月額27,000円	同じ		普通会計ほか 80,975 千円	276,365 円
				病院事業会計 42,078 千円	219,156 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500円	異なる	国の制度 自動車等 通勤距離に応じて 月額2,000円～24,500円	普通会計ほか 128,939 千円	89,666 円
				病院事業会計 38,687 千円	84,840 円
休日勤務手当	祝日法による休日や年末年始等の正規の勤務時間に勤務した時間1時間あたり給与の100分の135	同じ		普通会計ほか 83,412 千円	178,231 円
				病院事業会計 24,790 千円	53,427 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時間1時間につき1時間あたりの給与の100分の25	同じ		普通会計ほか 31,128 千円	134,172 円
				病院事業会計 47,248 千円	155,934 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき支給区分に応じた額(1回あたり最高医師等20,000円)	同じ		病院事業会計 29,036 千円	203,049 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職(医師等)に新たに採用された職員に対し定額(月額)(月額最高365,500円)	同じ		病院事業会計 195,488 千円	3,204,721 円
単身赴任手当	月額 基礎額23,000円＋距離に応じ加算(最高45,000円)	同じ		普通会計ほか 486 千円	162,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額(最高12,000円)	同じ		普通会計ほか 0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職員の世帯区分に応じ11月～3月まで月額定額(月額最高17,800円)	同じ		普通会計ほか 106,942 千円	68,073 円
				病院事業会計 27,285 千円	49,881 円
義務教育等教員特別手当	教育職員及び教育委員会に勤務する指導主事に対し月額定額(月額最高11,700円)			普通会計ほか 5,448 千円	71,684 円
災害派遣手当	災害復旧等のため、災害対策基本法等に基づき国等から派遣された職員に対し日額定額(日額最高6,620円)			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,066,000 円	(参考)特例市における最高/最低額	
		(- 円)	1,130,000 円/	463,500 円
	副 市 長	843,000 円	950,000 円/	637,000 円
		(- 円)		
報 酬	議 長	770,000 円	770,000 円/	527,400 円
		(- 円)		
	副 議 長	720,000 円	720,000 円/	466,000 円
		(- 円)		
期 末 手 当	議 員	670,000 円	670,000 円/	438,800 円
		(- 円)		
	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	2.90 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.05 月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.6	3,070万円	任期ごと
		給料月額×在職月数×0.4	1,618万円	任期ごと
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

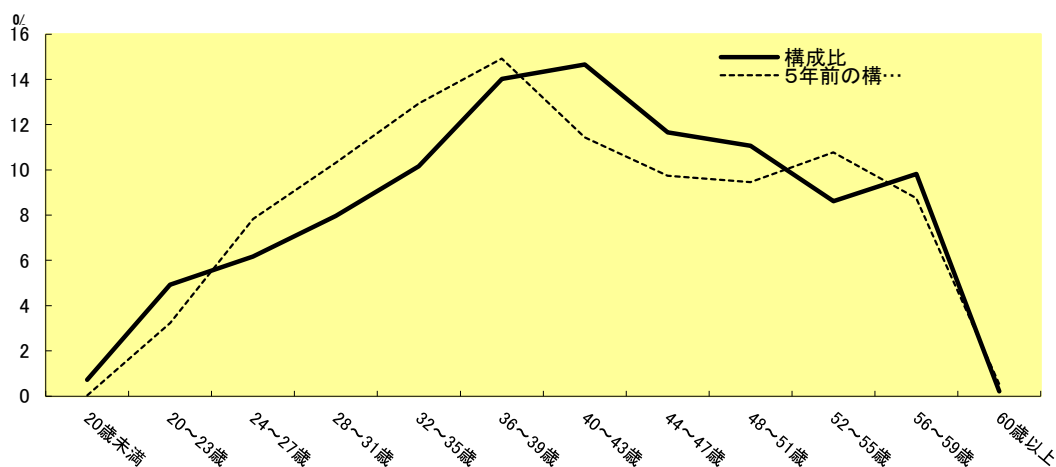
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	16	16	0	
	総務	231	230	△ 1	政策調整業務の見直しによる減
	税務	108	108	0	
	民生	231	235	4	社会福祉法人の認可・指導監査等業務の権限委譲による業務の増、障がい者及び生活保護対応業務の増
	衛生	151	147	△ 4	清掃工場技能技師の引き揚げによる減
	労働	5	4	△ 1	施設管理運営業務の見直しによる減
	農林水産	64	63	△ 1	計画策定業務終了による減
	商工	35	38	3	最上義光公没後400年記念事業、ASPAC(国際青年会議所アジア太平洋エリア会議)開催準備対応業務の増
	土木	171	168	△ 3	市営住宅の指定管理者事務移管による減
	計	1,012	1,009	△ 3	<H25 参考> 人口1万人当たり職員数 40.27 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.16 人)
	教育部門	278	274	△ 4	社会教育及び青少年業務の見直し、学校技能技師の引き揚げによる減
	消防部門	231	235	4	仮称)西消防署開設準備による増
公営企業会計等部門	小 計	1,521	1,518	△ 3	<H25 参考> 人口1万人当たり職員数 60.59 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.23 人)
	病院	551	562	11	医療・看護体制の充実による増
	水道	139	138	△ 1	水運用業務の見直しによる減
	下水道	47	47	0	
	その他	70	69	△ 1	収納管理業務の見直しによる減
合 計	小 計	807	816	9	
	合 計	2,328	2,334	6	<H25 参考> 人口1万人当たり職員数 93.15 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含み、一部事務組合に属する職員を除く。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	17人	115人	144人	186人	237人	327人	342人	272人	258人	201人	229人	5人	2,333人

(3) 職員数の推移

(単位： 人・%)

年 度 部門別	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	992	1,035	1,027	1,017	1,012	1,009	17 (▲1.0%)
教育	379	295	288	277	278	274	▲ 105 (▲29.1%)
消防	226	226	224	226	231	235	9 (2.2%)
普通会計計	1,597	1,556	1,539	1,520	1,521	1,518	▲ 79 (▲7.3%)
公営企業等会計計	816	798	781	796	807	816	0 (▲0.9%)
総合計	2,413	2,354	2,320	2,316	2,328	2,334	▲ 79 (▲5.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 5,479,542	千円 376,356	千円 903,757	% 16.5	% 20.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費135,997千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 144	千円 578,216	千円 102,471	千円 209,946	千円 890,633	千円 6,185	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

3 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

イ 特記事項

- ① 平成18年4月から平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。
- ② 平成17年4月から平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。
- ③ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
山 形 市	44.0 歳	355,475 円	529,216 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山形市(水道事業)				山形市(普通会計ほか)			
1人当たり平均支給額(24年度)				1人当たり平均支給額(24年度)			
1,458 千円				1,502 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.70 月分		1.25 月分		2.70 月分		1.25 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役職加算 5～20%				・ 役職加算 5～20%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

山形市			山形市(一般職員)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	22.325 月分	27.90625 月分	勤続20年	22.325 月分	27.90625 月分
勤続25年	31.825 月分	37.7625 月分	勤続25年	31.825 月分	37.7625 月分
勤続35年	45.125 月分	54.15 月分	勤続35年	45.125 月分	54.15 月分
最高限度額	54.15 月分	54.15 月分	最高限度額	54.15 月分	54.15 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	28,288 千円		1人当たり平均支給額	20,381 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		163 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		163,134 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
山形市	0 %	137 人	0 %
仙台市	6 %	1 人	6 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,346 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		63,405 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		25.7 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
電気取扱手当	左記業務の従事者	高圧電気点検作業	125 千円	日額580円
液体空気取扱手当	左記業務の従事者	液体空気を使用した 修理等の業務	2 千円	1件160円
トンネル内巡視手当	左記業務の従事者	面白山トンネル内の 巡視業務	70 千円	1回3,320円
停水処分手当	左記業務の従事者	料金滞納者に対する 停水処分業務	2149 千円	1件300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	20,417 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	160 千円
支給実績(23年度決算)	21,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	167 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子について1人につき5,000円加算	同じ	—	22,217 千円	238,892 円
住居手当	借家 限度額月額27,000円 ※持家にかかる手当(月額3,000円)については、21年11月をもって廃止	同じ	—	6,314 千円	287,000 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額8,820～25,380円	異なる	一般行政職の制度 交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500円	19,652 千円	152,341 円
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	同じ	—	12,565 千円	785,375 円
宿直手当	宿直勤務1回につき 12,000円	異なる	一般行政職の制度 宿直勤務1回につき支給区分に応じた額(1回あたり最高医師等20,000円)	8,760 千円	324,444 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額(最高部長級12,000円)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職員の世帯区分に応じ11月～3月まで月額定額(月額最高17,800円)	同じ	—	10,037 千円	73,801 円

(注)平成20年12月15日をもって上下水道施設管理センターの宿日直を民間委託したことに伴い、日直手当は廃止となり、見崎浄水場(現水運用センター)の宿直のみとなった。

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 7,373,977	千円 143,685	千円 213,197	% 2.9	% 4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費118,979千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 47	千円 186,006	千円 25,684	千円 67,383	千円 279,073	千円 5,938

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。
3 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

イ 特記事項

- ① 平成21年4月1日に組織統合により、地方公営企業法の適用を受けることとなったため、組織統合前の決算値については未記載。
- ② 平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。
- ③ 平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。
- ④ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
山 形 市	42.7 歳	341,125 円	494,809 円
団 体 平 均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山形市(公共下水道事業)	山形市(普通会計ほか)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,434 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,502 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.25 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.25 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

山形市			山形市(一般職員)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	22.325 月分	27.90625 月分	勤続20年	22.325 月分	27.90625 月分
勤続25年	31.825 月分	37.7625 月分	勤続25年	31.825 月分	37.7625 月分
勤続35年	45.125 月分	54.15 月分	勤続35年	45.125 月分	54.15 月分
最高限度額	54.15 月分	54.15 月分	最高限度額	54.15 月分	54.15 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	20,381 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

公共下水道事業に係る職員で24年度に退職したものはいなかった。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
山形市	0 %	47 人	0 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		38 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		7,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		10.6 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
電気取扱手当	左記業務の従事者	高圧電気点検作業	38 千円	日額580円
し尿直接処理業務手当	左記業務の従事者	し尿に直接身体的接触を伴う業務	1 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,989 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	113 千円
支給実績(23年度決算)	8,020 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	178 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円 ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子につ いて1人につき5,000円加算	同じ	—	6,389 千円	212,967 円
住居手当	借家 限度額月額27,000円 ※持家にかかる手当(月額 3,000円)については、21年 11月をもって廃止	同じ	—	2,404 千円	267,111 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額8,820～25,380円	異なる	一般行政職の制度 交通機関利用 限度額月額55,000 円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～ 24,500円	6,068 千円	144,476 円
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	同じ	—	2,443 千円	814,333 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した時間1時間につ き1時間当たりの給与の100 分の25	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊 急の必要等により週休日等 に勤務した場合1回あたり定 額(最高部長級12,000円)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する 職員の世帯区分に応じ11 月～3月まで月額定額(月 額最高17,800円)	同じ	—	3,352 千円	71,319 円